

九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会

配 布  
日 時

平成23年11月16日  
14時00分

資 料 配 布

件  
名

平成23年度九頭竜川・北川水系水質汚濁防止連絡協議会委員会を開催します  
～河川内ゴミ対策のため、河川愛護部会を新たに設立します～

概  
要

平成23年度九頭竜川・北川水系水質汚濁防止連絡協議会（水濁協）委員会を下記  
のとおり開催します。記者、一般の方の傍聴ができます。  
水濁協では、これまで水質測定、事業所の排水調査、水質事故対策等を行ってき  
ました。今般、水濁協委員会で、水濁協の目的に「河川愛護思想の普及・啓発」を追  
加し、連絡調整及び連携の場として「九頭竜川河川愛護部会」と「北川河川愛護部会」  
を新たに設立します。  
日 時：平成23年11月22日（火）14：00～16：00  
場 所：福井市宝永3丁目1-1 国際交流会館 3階 特別会議室  
(Tel 0776-28-8800)

取扱い

\_\_\_\_\_

同時配布

福井県政記者クラブ

九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会  
近畿地方整備局福井河川国道事務所  
福井県土木部河川課

〈問い合わせ先〉

近畿地方整備局福井河川国道事務所  
電話：0776-35-2661（代表）  
副所長 宇野 孝一（内線204）  
河川管理第1課長 森川 修（内線331）

福井県土木部河川課  
電話：0776-20-0480（直）  
河川管理グループ 中條 和男

## I 平成23年度九頭竜川・北川水質汚濁防止連絡協議会 委員会について

九頭竜川・北川水質汚濁防止連絡協議会（水濁協）は「九頭竜川・北川水系の河川等について、水質の実態を把握し、汚濁の過程を究明し、かつその防止対策を協議することにより、流水の正常な機能を維持し、向上させる」ことを目的として、平成2年12月3日に設立され、本年度で22年目を迎えます。

水濁協は、九頭竜川・北川水系内河川を管理している河川管理者（国・県）、自治体、警察・消防等により組織されています。（別紙―1）

水濁協では毎年定期的に委員会を開催し、前年の水質測定結果、事業所の排水調査結果、水質事故対策等について確認し、今年度の実施について検討を行っています。

本年の委員会は、委員会、幹事会合同会議とし、次の通り開催します。会議の次第は、別紙―2の通りです。なお、会議は記者並びに一般の方が傍聴出来ます。

日 時：平成23年11月22日（火）14：00～16：00

場 所：福井市宝永3丁目1-1 国際交流会館 3階 特別会議室

（TEL 0776-28-8800）

## II 九頭竜川・北川水系水質汚濁防止連絡協議会に、河川内ゴミに関する連絡調整及び連携することを目的とした「河川愛護部会」を設立します。

### 1. 河川愛護部会（河川内ゴミ対策）の必要性

別添写真のように、九頭竜川下流部にはゴミが多くあります。流域内で、各機関や住民によるゴミ拾い等が行われていますが、更なる効果を上げるためには、流域全体で取り組んでいく必要があります。

### 2. 河川愛護部会の設立

水濁協委員会で、水濁協の目的に「河川愛護思想の普及・啓発」を追加し、連絡調整及び連携の場として「九頭竜川河川愛護部会」と「北川河川愛護部会」を新たに設立して、協議していきます。

### 3. 河川愛護部会で行うこと

当面、河川愛護部会では次のことを行っていきます。

#### ① 国・県・市・町並びにNPOでの具体的な取組の共有化

ゴミの回収量やゴミ拾いへの参加者数や、具体的な取組内容など、具体的な情報を共有していきます。

#### ② 河川管理者、上下流自治体の連携強化

河川管理者と自治体、さらには上下流自治体同士の連携を強化し、上下流自治体と河川管理者とが一体になった河川愛護施策（ゴミ対策）を推進していきます。

#### ③ 住民に対する広報の強化

川の中でゴミ拾いを行っても、捨てる方が減らなければ川ゴミ減量の効果はなかなか上がりません。そのため、下流のゴミの現状を上流の市・町広報紙やホームページ等で掲載するなど、住民等に対する広報を強化していきます。

## III 河川愛護に功労があった方への表彰制度を創設します

ボランティアで地道に川ゴミを拾っておられる方など、地域でがんばっておられる方（団体）を表彰し、顕彰する制度を創設します。市・町では、広報紙等でこの方（団体）の功績を発表し、より一層の河川愛護、川ゴミ対策の啓発を行います。

## 九頭竜川・北川水質汚濁防止連絡協議会 参加機関一覧表

近畿地方整備局	小浜市	池田町	福井県警察本部	鯖江・丹生消防組合消防本部
福井県	大野市	南越前町	滋賀県警察本部	大野市消防本部
滋賀県	勝山市	越前町	福井市消防局	勝山市消防本部
岐阜県	鯖江市	永平寺町	永平寺町消防本部	若狭町消防組合消防本部
福井市	あわら市	若狭町	嶺北消防組合消防本部	高島市消防本部
越前市	坂井市	高島市	南越消防組合消防本部	五領川公共下水道事務組合

会長：近畿地方整備局 福井河川国道事務所長

副会長：福井県土木部 河川課長

幹事長：近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長（治水）

副幹事長：福井県土木部 河川課 河川管理グループリーダー

九頭竜川・北川水系水質汚濁防止連絡協議会 委員会・幹事会

次 第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 案

- (1) 規約の変更について
  - ・規約変更（案）について
  - ・河川愛護部会設立趣意書
  - ・九頭竜川河口部の現状（写真）
  - ・部会業務内容（案）について
  - ・表彰規定（案）について

(2) 平成22年度業務経過報告

(3) 平成23年度業務計画（案）

4. そ の 他

(1) 平成22年度九頭竜川・北川水系公共用水域の水質測定結果について

(2) 平成22年度水質汚濁防止法に基づく特定事業所水質検査について

(3) 平成22年、23年の九頭竜川・北川水系における水質事故発生状況について

(4) 平成22年 近畿地方整備局管内の水質調査結果について

(5) 平成22年、23年の近畿管内における水質事故発生状況について

(6) 機関別連絡担当者表の作成依頼について

5. 閉 会



九頭竜川下流部のゴミの写真（坂井市提供）

